



4月保健だより

2025.4.8
能登町立
柳田中学校

入学・進級おめでとうございます！養護教諭の沖野由佳です。柳田中3年目になりました！みなさんが元気に学校生活を送れるようサポートしていきたいと思っています。1年間よろしくお願ひします！

明日9日（水）3限は、

身体計測

を行います



受け方の注意点

- ★ 体操服の半そで・短パンを着用する
- ★ メガネのある人、コンタクトレンズを付けている人は忘れないで着用する
- ★ マイヘルスを持って計測場所をまわる
- ★ 高い位置で髪の毛を結ばない（※身長が正しく測れません！）



学校医・学校薬剤師の先生方



内科 生垣 博行 先生（生垣医院）

歯科 宮本 和美 先生（宮本歯科）

薬剤師 持木 葉子先生（めでいかるもっちーず）

保健室を使うときの約束

- 必ず担任の先生や教科担任の先生に伝えてから来よう！
- できるだけ休み時間に利用しよう！保健室では静かに過ごしてね。
- 保健室に来たら、なにをしていてどうなったのか、詳しく教えてね！



今後の健康診断予定

- 4月21日(月) 校医検診（内科検診）
23日(水) 尿検査提出日
24日(木) 歯科検診
5月19日(月) 心臓検診【1年生のみ】
未定 耳鼻科検診【1年生のみ】
未定 眼科検診【1年生のみ】

保護者の皆様へ

- けがの手当てについて
学校生活でけがをしたときに、応急手当をします。
翌日など継続的な手当ては原則行いません。
また、痛み止めなどの内服薬等は学校に置いていないので、必要な場合は持たせてください。
- 休養について
保健室での休養は原則1時間です。回復の見込みがなく、これ以上学習の継続が困難と判断した場合は連絡しますので、お迎え等よろしくお願ひします。



保護者の皆様

日本スポーツ振興センターの 災害共済給付制度が使えます

学校で起きたケガ等に対して、医療費等の給付が受けられる制度があります。

学校の管理下でのケガ等が対象です



3割負担の場合、自己負担の総額が1,500円以上の医療費が対象です

※治療を始めたら、学校にお知らせください。

学校でのけがで受診する場合の注意点



- ①病院で、学校でのけがであることを伝えてください。
- ②「子ども医療費受給資格者証」は使わず、現金で支払いをしてください。
- ③学校でのけがで受診をした場合には学校までお知らせください。
後日、手続きに必要な書類をお渡しします。

入学時に加入同意書を書いていただいています。

★1年生には、別紙で書類をお渡しました。記入をして提出をお願いします。【〆切4月21日（月）】

※2、3年生には入学時に同意書をいただいているので、同意書の提出は不要です。

掛け金の保護者負担額（460円）は、学年会計より支払います（全学年）。



新年度が始まりました！
元気に一歩をふみ出そう



新年度が始まりました！
元気に一歩をふみ出そう

